

大分県の事業に参加してdポイントをもらおう!

# 令和6年度 大分県自治体マイナポイント事業

県の健康づくりやボランティアなどの事業に参加し、マイナンバーカードを使って申込みをすると、500円～1500円相当のポイントがもらえます。

## 申込期間

令和6年10月15日 ▶ 令和7年1月15日

※対象事業の例

＼おおいた歩得利用／

**歩得** (あるとっく)



**対象者** アプリで歩数を計測し、令和6年9月・10月・11月のうち、いずれかの1ヶ月間の平均歩数が4,000歩以上の県民の方

＼電子申請利用についての／

**改善意見**



**対象期間** 令和6年10月15日～令和7年1月15日  
**対象者** 対象期間中に大分県（県内市町村の手続も含む）のオンライン申請について改善意見を提出した方

- ✓ お申込みにはマイナンバーカードが必要です。  
マイナンバーカードをお持ちでない方は、この機会に取得をご検討ください。
- ✓ 付与されるポイントは、dポイント（d払い）です。県内の店舗などで利用できます。
- ✓ 対象事業は全部で10事業あります。  
対象事業の詳細は右下のQRコードからご覧ください。

お申込み・お問合せ

大分県自治体マイナポイントサポートセンター

☎ 0120-590-113

受付時間：9：00～20：00

(10月15日～1月15日 ※土日祝含む、年末年始除く) <https://oita-myna-point.com/>  
※大分県から委託を受けた（株）エスプールグローバルが運営しています。

対象事業・申込手順の詳細はこちら

